

オンラインLIVE配信セミナー（質疑応答対応）

吉岡マネジメントグループ 月例セミナー

日時

2025.

7/30(水)

13:30~15:00

参加費用

無 料



参加をご希望の方には、別途参加IDとパスワードを事前に通知・送付いたします。
※下欄のe-mailアドレスを必ずご記入ください。

期限は令和8年3月31日！

納税猶予制度の『特例措置』を活用した事業承継

1 特例措置でこう変わる

- 適用要件の緩和で適用を検討する法人が拡大
- 従業員雇用8割維持を下回っても弾力的な運用が可能に

2 自社株対策の重要性

- 中小企業の自社株移転による納税リスク
- 自社株の評価引き下げポイント
- 自社株対策と納税猶予制度を組み合わせる

3 納税猶予制度の概要

- 納税猶予制度の適用要件
- 特例承認計画の提出と承認
- 計画提出後のスケジュール

4 納税猶予制度の注意点

- 納税猶予制度の打ち切り
- 遺産分割の問題
- 相続税申告での注意点

※プログラムは変更となる場合があります。

講 師



税理士法人日本会計グループ

税理士 松倉 一久

Profile

昭和54年 東京国税局 目黒税務署にて超資産家の相続税調査を着手
平成10年 札幌国税局 課税第2部 資料調査課
平成12年 札幌北税務署 法人課税第4部門
統括国税調査官（通称特調部門）
資料調査課主査や特調担当統括官として、多額の不正所得が見込まれる法人調査に着手
平成14年 苫小牧税務署 法人課税第1部門
統括国税調査官
平成16年 札幌中税務署 特別調査情報官
平成17年 札幌西税務署 特別国税調査官
平成18年 早期退職し税理士登録

税理士登録後は、平成23年に税理士法人日本会計グループの理事長に就任、現在も吉岡マネジメントグループにて活躍。

セミナーページ（QRコード）の専用フォームから送信いただくか、下記「申込書」にご記入の上、FAXにてお送りください。申込受付後、e-mailにて受講URLほかご案内を送付致します。 ※e-mail欄は必ずご記入ください。

「吉岡マネジメントグループ 月例セミナー」申込書

FAX: 011-643-5491

貴社名			業 種			従業員数		
ご住所	□□-□□□□		TEL			FAX		
ご出席者			役 職			e-mail ※必須		

お問い合わせ



吉岡マネジメントグループ

税理士法人 日本会計グループ／株式会社 吉岡経営センター

札幌市中央区北6条西24丁目1-30

YMビル

TEL: 011-644-8988

担当: 佐藤 大祐

ご案内が不要な場合は、お手数ですが上記の記入欄にFAX番号と企業名をご記入の上、FAX送信くださいますようお願い致します。

